

改正で何が変わったの？育児介護休業法

最新の法改正について

日時

2022年7月28日 木

14:00-15:00

(13:50 受付開始)

会場

オンライン開催

(Zoomによるご聴講となります)

参加費

無料

起業家、経営者、人事・労務担当者など、興味のある方は、どなたでも参加可能です。

お申し込みは下記 URL/QRコード、お電話、Eメールにて承ります。

URL

https://kecc.jp/seminar_list (右記QRコードをご利用ください)

TEL

06-6136-3194

E-mail

info@kecc.jp



セミナー内容

労務？社会保険労務士？ちょっとおカタイし、とっつきにくい。でもきっと、助成金とか法律とか、知っておいた方がお得なんだろうな・・・そうお考えの皆様に向けたミニセミナー。

今回のテーマは2022年4月に法改正のあった「育児・介護休業法」について。最新の法改正はとっつきにくいかもしれませんが、やさしく解説致します。対象の方を雇用しているスタートアップの経営者や、企業の人事担当者の方まで、まずは気軽に楽しく、労務について学んでみませんか？

登壇予定者

社会保険労務士
KECC 相談員

樋口 佐代子 先生

ジラソーレ社会保険労務士事務所 所長



夫ががんをり患したことをきっかけに、1996年より経営していた建設施工会社を閉じ2018年に企業とともに課題を考えることのできる社労士事務所を設立。2015年より両立支援の大切さを学び、延べ500社を超える企業でキャリアコンサルティングを実施。ハラスメント外部相談窓口を顧問企業では開設するなど、予防法務が得意。

タイムスケジュール

- ◆Part1
・社会保険労務士の紹介
～社労士の仕事とは？～
- ◆Part2
・法改正のあった「育児・介護休業法」について
- ◆Part3
・質疑応答会